

龍ヶ崎市人口ビジョン

茨城県龍ヶ崎市

平成27年12月



目次

はじめに	1
1. 人口の動向.....	2
(1) 時系列による人口動向分析	2
(2) 年齢階級別の人口動向分析	6
(3) 地域間の人口移動の状況	9
(4) 合計特殊出生率の推移	15
(5) 婚姻の状況	16
(6) 雇用等に関する分析	20
2. 将来人口の推計と分析	22
(1) 将来人口推計	22
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	24
(3) 地区別将来人口推計	29
(4) 人口の変化が地域の将来に与える影響	30
3. 人口の将来展望	32
(1) 将来展望に向けた分析	32
(2) 人口の将来展望	41
巻末資料	45
(1) 地区別将来人口推計	46
(2) アンケート調査	51

はじめに

平成 20（2008）年に始まった日本の人口減少は、今後、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されています。

地方自治体においては、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このような背景を踏まえ、国において、平成 26（2014）年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が公布されました。これは、活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定されたものです。

また、国では創生法に基づき、同年 12 月 27 日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、2060 年に 1 億人程度の人口を確保することを掲げ、平成 27（2015）～平成 31（2019）年度（5 か年）の政策目標・施策を策定し、地方自治体にも「地方版人口ビジョン」、「総合戦略」の策定を求めています。

こうした国の指針に基づき、本市における人口の現状や課題と将来の姿を示し、人口問題に関する認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「龍ヶ崎市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を策定しました。

この人口ビジョンを基礎として、その実現に向けて、まちづくりに取組んでまいります。